

修学旅行や校外学習等の体験活動時における
新型コロナウイルス対応ガイドライン(改訂第4版)

沖縄体験ニライカナイ

2020年7月25日

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)において、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有などを含め、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」とされました。これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の終息までの当面の対策を作成いたしました。作成に当たり、一般社団法人日本旅行業協会の「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第1版)」、同「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」、NPO 法人自然体験活動推進協議会の「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」、アソビュー株式会社の「観光施設向け新型コロナウイルス対策チェックリストについて」、DAN JAPAN の「COVID-19 とダイビング活動」等を参考にしています。本ガイドラインは、最新の専門家の知見、利用者や学校側のご要望、受入態勢等を踏まえて、必要に応じて見直すことといたします。

2. 具体的な対策について

新型コロナウイルス感染症の最もよくある症状の「発熱」、「空咳」、「倦怠感」や時折みられる症状の「痛み」、「鼻水・鼻づまり」、「のどの痛み」、「下痢」、「結膜炎」、「頭痛」、「味覚や嗅覚の消失」、「皮膚の発疹、手足の指の変色」などを特に注意して健康チェックを行う必要があります。また、感染症の主な感染経路である飛沫感染と接触感染について、社会的距離の確保や接触防止策及び除菌や消毒方法を明示して、感染防止対策を徹底して実施いたします。

1) 指導員や従業員の健康管理について

- ・ 毎日、営業開始前に体温と症状の有無を記録・保存し、新型コロナウイルス感染症と疑われる症状が発生した者は自宅待機にします。また、勤務中に具合が悪くなった指導員や従業員は、予備スタッフ又は受入担当者と交代の上、直ちに帰宅させ自宅待機とします。

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合及び同居家族に同感染症と疑われる症状がある者は、出勤させずに自宅待機とします。
- ・ 体温計は非接触型及び接触型とも使用後は必ずアルコール消毒を行います。
- ・ 体温は各人の平熱を基準に1度以上の場合は、その他の症状が全くない場合でも帰宅させ、自宅待機とします。
- ・ 勤務前、休憩後、外出帰社後を含め、定期的に殺菌消毒用ソープで手洗いをしっかりと行うことを徹底しています。手洗い場所や事務所には、高濃度アルコール消毒液を配置しています。
- ・ 指導員、従業員にはマスクを着用し、対人距離を2m(最低1m以上)確保するようにし、ミーティングや打合せはオンラインか電話等で行うようにして、可能な限り密集や密接にもならないようにしています。
- ・ ユニフォームやエプロン、衣服等は毎日こまめに洗濯しています。

2) 指導員、受入担当者の対体験者様への対策について

- ・ 指導員や受入担当者が出勤前に体温と症状の有無を記録・保存し、新型コロナウイルス感染症と疑われる症状が発生した者は自宅待機にし、予備スタッフ又は受入担当者と交代します。
- ・ 指導員や受入担当で同感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合及び同居家族に同感染症と疑われる症状がある者は、指導させずに自宅待機とします。
- ・ 指導員や受入担当者には専用の体温計を所持させ、体験者に使用する場合は必ずアルコール消毒を行った後に計測するようにします。
- ・ 体温が平熱を基準に1度以上ある者は、その他の症状が全くない場合でも指導させずに、自宅待機とします。体験者が新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良時は、体験への参加や来場をお断りしています。※下記3)参照
- ・ 定期的に殺菌消毒用ハンドソープで手洗いをしっかりと行うことを徹底しています。手洗い場所がないところやハンドソープが使用できない場所では、アルコール消毒液を準備し、適宜、消毒できるようにします。
- ・ 指導員、受入担当者にはマスクを着用し、体験者との距離を2m(最低1m以上)確保するようにし、密集や密接にもならないように徹底いたします。
- ・ 体験の内容や状況、要望によりゴム手袋やフェイスシールドを装着し指導します。
- ・ ユニフォームやエプロン、衣服等は指導後に毎回こまめに洗濯いたします。

3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合(管轄保健所と指定病院)

- ・ 同感染症が疑われる事例が発生した場合は、保健所に連絡し対応を相談します。
 ※中部保健所 098-938-9701 / 県立中部病院 098-973-4111(うるま市・車 27分)
 ※熱発時は「旅行者専用相談センター098-840-1677」6時~23時(土日祝含む)へ

4) 沖縄体験ニライカナイの感染対策の具体的な内容について

- ・新型コロナウイルス対策は、主に5項目の対策(消毒、健康管理、換気、社会的距離、マスク着用)から構成され、以下に内容の詳細を示します。

| 項目 | 具体的な内容 |
|--------------------|---|
| 消毒 (手指・環境) | <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場がある施設においては、常備した抗菌加工ポンプヘッドの殺菌消毒用泡ハンドソープを使用した手指洗いを体験前に行ってもらおう ・手洗い場がない場所では、高濃度アルコール消毒液(65～82vol%)で手指消毒を行ってもらおう(電池使用の非接触タイプを可能な限り準備) ・体験中に体験者や指導員が触れる設備や器具について、事前事後に加え体験中も定期的にウイルス対策アルコール除菌スプレーで消毒する ・手洗い場と体験場所に、サトウキビのバガスパルプ配合ペーパータオル準備 ・消毒や手洗いによる手荒れやアレルギーに注意し、アルコール消毒に支障がある体験者用に非アルコールタイプの除菌タオルやティッシュペーパーを準備 ・トイレの便座に使用できるエタノール入トイレ用除菌シートまたはトイレ用アルコール除菌液を準備する ・マリン体験等のウエットスーツやシュノーケル、マスク、マリンブーツ、手袋などは海洋環境に有害でない除菌水(次亜塩素酸ナトリウム+希塩酸+水)や微酸性電解水で消毒する ・次亜塩素酸水や次亜塩素酸ナトリウムなどの空中への噴霧等、健康被害を引き起こす可能性があるものやエビデンスがないものについては使用しない |
| 健康管理 (スタッフ・体験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・全スタッフは営業開始前に体温を測定し、体温を記録し本部に報告をする ・体温計は非接触型を出来る限り数多く準備し、接触型と非接触型とも使用後はアルコール消毒液で必ず消毒しておく ・全スタッフは営業開始前に症状の有無を確認し記録する。症状があれば本部に報告をして指示を受けること ・体温が平熱より1度以上高い場合や該当する症状が一つでもあれば、本部に連絡して休業か受診かを判断する ・65歳以上の指導員、持病があるスタッフと指導員は感染時に重症化したり、合併症を引き起こしたりする可能性が比較的高いので、本人の強い要望がない限り、未終息地域からの体験者でなくても指導することを当面の間、停止する |
| 換気 (密閉対策) | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンテラスのやまだ体験広場多目的施設やまえた体験館のテラス利用の体験以外の施設での体験は、2方向以上の窓を常時、開けておくことを基本とし、エアコンや扇風機、ヒーター等で温度管理も注意深く併せて行う ・1時間に1回は休憩時間として、窓を全開にして換気を行う ・パブリックスペース等の換気が出来ない箇所は、出入口のドアを開放する |

| 項目 | 具体的な内容 |
|-----------------|---|
| 社会的距離 (密集対策) | <ul style="list-style-type: none"> ・弊社所有施設のやまだ体験広場やまえた体験館は人数制限(体験日より貸切対応)を行い、管理施設のマリブビーチ(更衣室の換気扇増設予定)、ミッションビーチ、仲泊海岸の更衣室やシャワールームも出来る限り、利用時間中は貸切対応に努める ・青の洞窟シュノーケリングにおいて、真栄田岬施設内の更衣室兼シャワールーム利用時の貸切対応はできない ※公共スペースや階段などでも外国人を含む一般客と一緒にいることがある ・指導員は体験前に消毒、社会的距離、マスク着用(高温時等を除く)への協力依頼を掲示または口頭で行う(学校側には事前に要請を行う) ・指導員は社会的距離(2m、最低 1m)を保ったまま説明を行う ・生徒同士の距離が 1m 以上取れない時は 15 分未満の短い間とし、濃厚接触とならないように努める ・指導員は口頭で説明する部分を出来る限りツールや動画、映像を用いて行う ・指導員は体験開始から出発まで体験者には接触をしない ・指導員は体験者が出発時も社会的距離を保ったままで見送りをを行う ※シュノーケリング等で安全確保上、生徒間の距離が 1m以上確保できない体験は体験選択前に説明を行った上で採用を判断してもらう(次ページ参照) |
| マスク着用 (密接対策) | <ul style="list-style-type: none"> ・指導員を含む全スタッフは、体験者を受入中はマスク(サージカルマスクか3層構造以上の不織布マスクかフィルターシート付布マスク)を原則、着用する ・未終息地域や終息地域に関わらず、体験者にはマスクの着用をお願いする ※マスクの着用が出来ない体験者にはフェイスシールドを準備し提供する ・高温時の野外体験時等で社会的距離を確保できる場合は、指導員や体験者にマスクの着用の強制や推奨をしない(熱中症対策) ・全ての体験箇所には、マスクやフェイスシールド、ゴム手袋(非ラテックス製)、レインコート類の予備を準備する ・指導員は指導(学校)毎に、1日1~2回マスクを変えるものとする |

5) 沖縄体験ニライカナイの推奨体験プログラムについて(改訂追記)

★3密対策が可能で、おおすすめの体験は下記の通りです。

①サトウキビ・・・野外のサトウキビ畑での刈り取りと開放施設での黒糖作り

※黒糖作り等で、従来は生徒様が行っていた工程を指導員が行うところもあります

②漆喰シーサー・・・抗菌作用のある強アルカリ性の漆喰を使う開放可能施設の体験

※従来は参加者 6～7 名で1テーブルを 3～4 名に1テーブルとします。

③海細工・・・ビーチでの素材拾いと開放可能施設でのアクセサリー等のクラフト作り

※従来は参加者 6～7 名で1テーブルを 3～4 名に1テーブルを準備します。

④イノー・・・自然海岸でのビーチトレッキングと生き物探し(荒天時は海細工)

※マリンシューズも事前に除菌水で消毒の徹底を行います。マリンクラフト付きプランは、海岸でのマリンクラフト作りが天候により実施できない場合もあります。

⑤洞窟探検・・・野外や自然洞窟内での鍾乳石や生き物観察

※1回に 45 名までと受入人数制限を行った上に、事前説明のレクチャーを十分に行い、生徒間の距離も 1m以上開けて指導員が洞内を案内します。

⑥護岸釣り・・・漁港や海浜公園の護岸でのキャッチ&リリースの体験

※1回に 45 名までと受入人数制限を行った上に、事前説明のレクチャーを十分に行い、生徒との距離及び生徒間の距離を 1m以上離して指導します。

⑦シーカヤック・・・自然海岸での 2 人のリカヤック講習とビーチ探検

※カヤック講習中の生徒間(顔の位置)は 130cm、指導者は緊急時を除き、1m以上の距離を取って指導します。ビーチ探検も同様に距離を取ることが可能です。

⑧シュノーケリング・・・自然海岸でのシュノーケリング講習とビーチ探検

※シュノーケリング講習の指導員との距離は、緊急時を除き 1m以上取ることが可能です。生徒間の距離を 1m以上確保することは、フロートにつかまる必要がある生徒は 2 名迄になります。3 名以上の場合は指導員の増員が必要です。(経費要)

⑨サンゴ・・・自然海岸の観察と開放可能施設でサンゴの苗作り等(最大 3 班 120 名)

※タッチプール施設 20 名迄、荷揚場か固定テント等でサンゴの苗作り 20 名迄を交代で指導。海岸観察時も指導員との距離や生徒間の距離も 1m以上を取ります。

6) 沖縄体験ニライカナイのプログラム中で対策が困難な体験について(改訂追記)

★密防止対策が難しい体験や高齢の指導員が多い弊社の体験は下記の通りです。

⑪料理 ⑫うちなんちゅ ⑬サンシン ⑭エイサー ⑮舞踊 ⑯やちむん ⑰船釣り

⑱ハーリー ⑲マリンジェット(指導員と生徒、生徒同士が接触します)

※パイン、菓子、そば体験は班毎でボールなどの器材を共有し、班毎に作成する体験です。生徒間の距離を体験作業中において常に 1m以上を取ることが難しいプログラムです。生徒間の距離を常に 1m以上取る必要がある場合は、お避け下さい。

※バナナボートで生徒間の距離を確保する必要時は 10 名定員が 4 名迄になります。